第３期長沼町人口ビジョン

令和７年３月策定

長沼町

長沼町　人口ビジョン

１．長沼町人口ビジョンの位置づけ

長沼町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨に基づき、長沼町における人口の現状の分析を行い、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

このため、地域の実情に応じた令和7年度から令和11年度までの5か年の目標や施策の基本的方向性や、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定する上で重要な基礎となることを認識し、人口ビジョンを策定することを目的としています。

長沼町人口ビジョンの対象期間は、15 年後の令和 22 年（2040 年）、35 年後の令和 42 年（2060 年）とし、第 6 期長沼町総合振興計画（令和 3 年度～令和 10 年度）との整合性を図るとともに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計を基礎数値として用いていきます。

２．人口動向分析

（１）長沼町の人口の現状分析

長沼町における1960年（昭和35年）以降の人口推移を国勢調査からみると、1960年（昭和35年）時点の18,763人から人口は減少傾向にあり、1995年（平成7年）の12,293人と1990年（平成2年）対比で11人の増加に転じたが、2015年（平成27年）には11,076人で615人減、2020年（令和2年）には10,289人で787人減となっている。

なお、2020年（令和2年）の人口10,289人は、ピークであった60年前の1960年（昭和35年）対比で54.8%、8,474人の減少となる。

また、世帯あたり人数は一貫して減少傾向にあり、2020年（令和2年）では2.52人で、世帯数は4,091世帯となっており、世帯数についても2005年（平成17年）をピークに減少に転じている。

長沼町の国勢調査人口推移

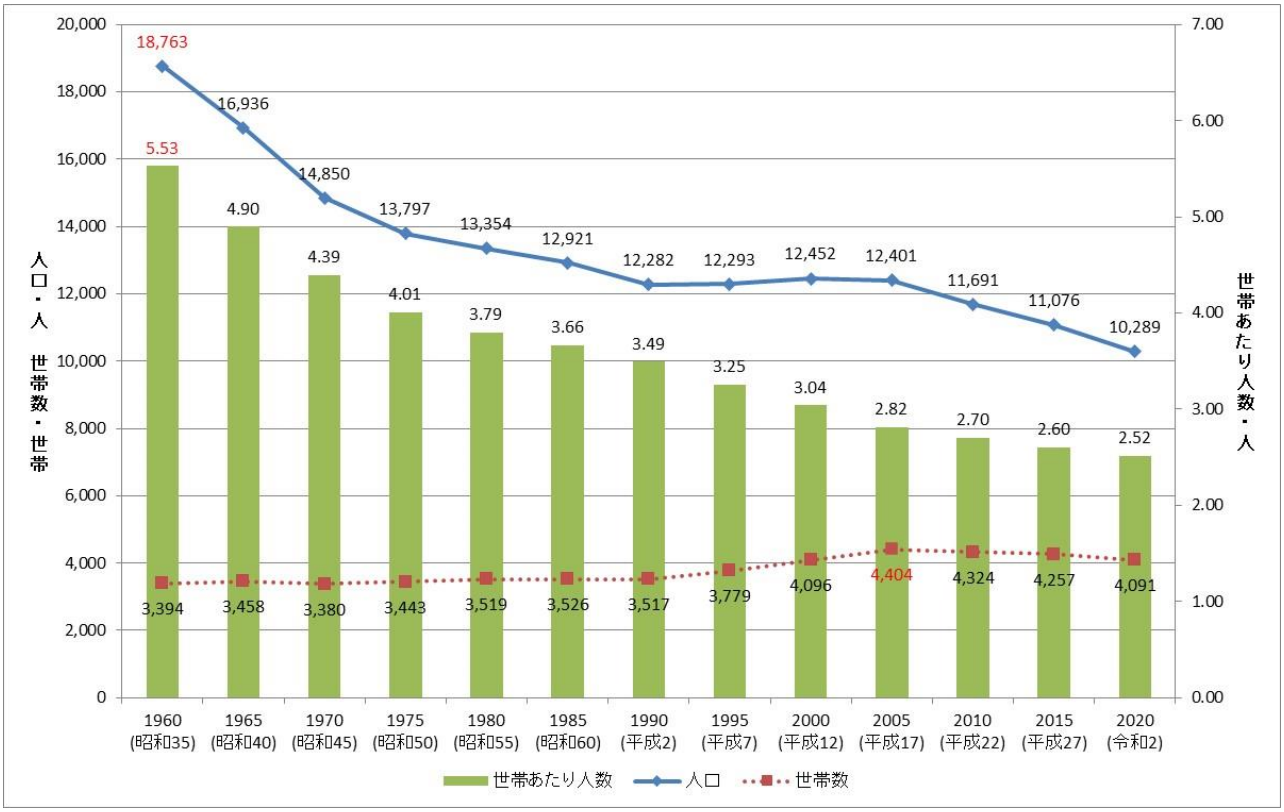

資料）国勢調査（基準日各年 10 月 1 日）

2005年（平成17年）から2020年（令和2年）までの国勢調査による人口ピラミッドをみると、いずれの年次においても「20～24歳」前後の年齢階層で減少している一方で、いわゆる壮年・高齢層ではやや増加傾向にある。

長沼町の人口ピラミッド：2005 年（平成 17 年）

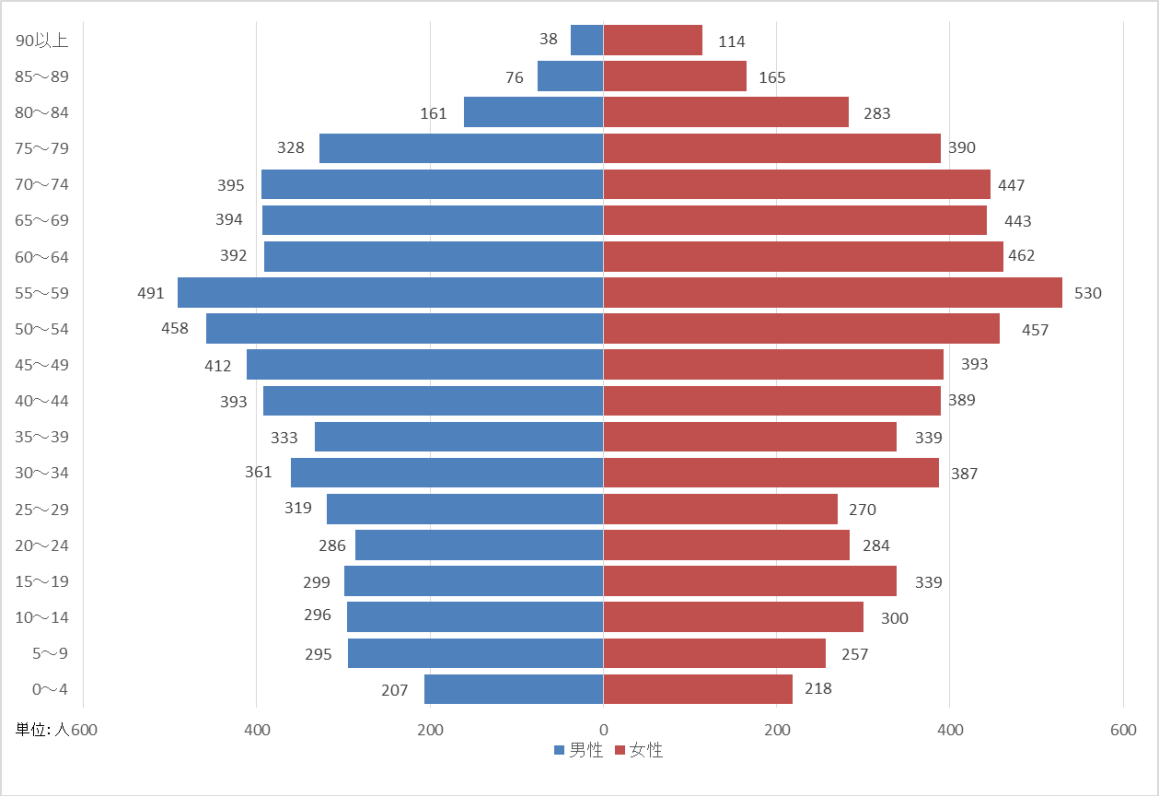

資料）国勢調査（以下同じ）

長沼町の人口ピラミッド：2010 年（平成 22 年）

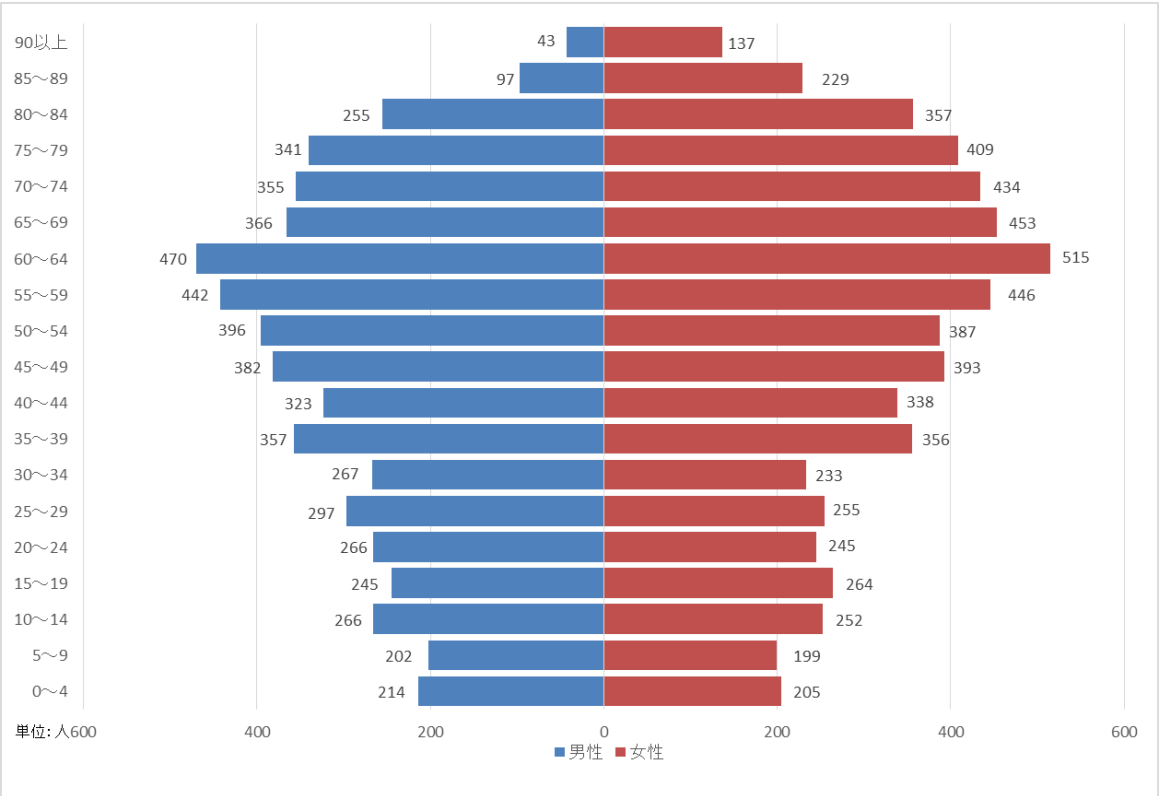

長沼町の人口ピラミッド：2015 年（平成 27 年）

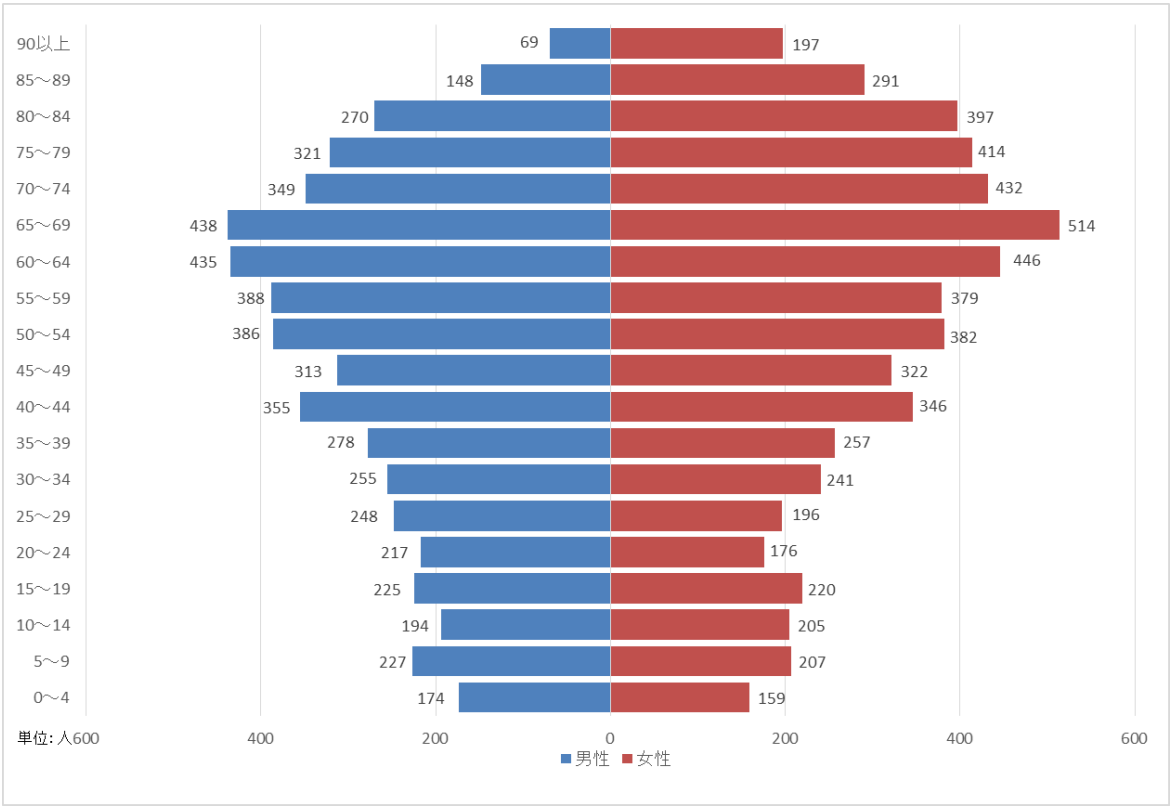

長沼町の人口ピラミッド：2020 年（令和 2 年）

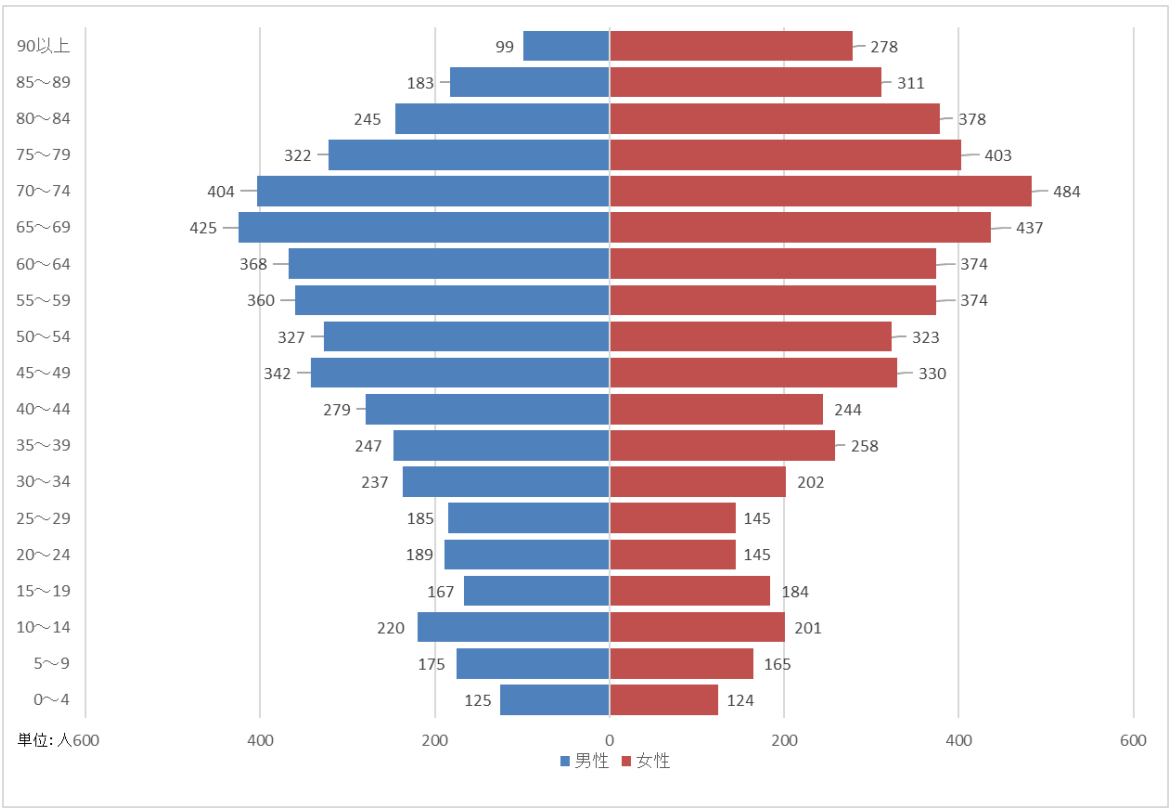

このような若年層の流出傾向は、高校卒業後の進学・就職時に転出が増加することが大きな要因であると考えられる。

また、「0～4歳」も減少傾向にあるのは、出生率自体が減少していることに加え、出産適齢期と捉えられる20歳から30歳代の女性自体が減少していることから、結果的に出生数が減少しているものと考えられる。

これらについて、長沼町の年齢別人口の推移をさらに詳しくみると、2005年（平成17年）以降では、2020

年（令和2年）には「0～4歳」が249人、「5～9歳」が340人で、それぞれ2005年（平成17年）対比で58.6%、61.6%となっており、大きく減少している。この年齢階層での単身世帯等は考えにくいことから、保護者などと一緒に世帯単位で転出するケースも多いものと考えられる。

一方で、「15～19歳」が中学校や高校卒業の時期となるが、こちらも2020年（令和2年）で351人と2005年（平成17年）に比べて287人もの減少となっており、これらについては進学や就職などによって町外へと転出したものと考えられる。

また、「20～24歳」、「25～29歳」や「30～34歳」などの減少も顕著で、2020年（令和2年）にはそれぞれ334人、330人、439人であり、2005年（平成17年）対比ではいずれも4割を超える減少となっている。これらの年齢階層から「60～64歳」まで一貫して減少しており、こうしたいわゆる「働き盛り」の年齢層の減少は、長沼町に働く場がない、雇用を賄いきれていない可能性が高いものと思われる。

一方で、65歳以上の年齢階層では増加傾向にあるが、福祉や医療といった面でも都市部に近く比較的安心できることから一定数の転入があるものと考えられる。

長沼町の年齢別人口の推移

単位：人	2005年(平成17年)			2010年(平成22年)			2015年(平成27年)			2020年(令和2年)					
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	2005年対比	2010年対比	2015年対比
0～4歳	425	207	218	419	214	205	333	174	159	249	125	124	58.6%	59.4%	74.8%
5～9歳	552	295	257	401	202	199	434	227	207	340	175	165	61.6%	84.8%	78.3%
10～14歳	596	296	300	518	266	252	399	194	205	421	220	201	70.6%	81.3%	105.5%
15～19歳	638	299	339	509	245	264	445	225	220	351	167	184	55.0%	69.0%	78.9%
20～24歳	570	286	284	511	266	245	393	217	176	334	189	145	58.6%	65.4%	85.0%
25～29歳	589	319	270	552	297	255	444	248	196	330	185	145	56.0%	59.8%	74.3%
30～34歳	748	361	387	500	267	233	496	255	241	439	237	202	58.7%	87.8%	88.5%
35～39歳	672	333	339	713	357	356	535	278	257	505	247	258	75.1%	70.8%	94.4%
40～44歳	782	393	389	661	323	338	701	355	346	523	279	244	66.9%	79.1%	74.6%
45～49歳	805	412	393	775	382	393	635	313	322	672	342	330	83.5%	86.7%	105.8%
50～54歳	915	458	457	783	396	387	768	386	382	650	327	323	71.0%	83.0%	84.6%
55～59歳	1021	491	530	888	442	446	767	388	379	734	360	374	71.9%	82.7%	95.7%
60～64歳	854	392	462	985	470	515	881	435	446	742	368	374	86.9%	75.3%	84.2%
65～69歳	837	394	443	819	366	453	952	438	514	862	425	437	103.0%	105.3%	90.5%
70～74歳	842	395	447	789	355	434	781	349	432	888	404	484	105.5%	112.5%	113.7%
75～79歳	718	328	390	750	341	409	735	321	414	725	322	403	101.0%	96.7%	98.6%
80～84歳	444	161	283	612	255	357	667	270	397	623	245	378	140.3%	101.8%	93.4%
85～89歳	241	76	165	326	97	229	439	148	291	494	183	311	205.0%	151.5%	112.5%
90歳以上	152	38	114	180	43	137	266	69	197	377	99	278	248.0%	209.4%	141.7%

資料）国勢調査（以下同）

長沼町の年齢別人口の推移

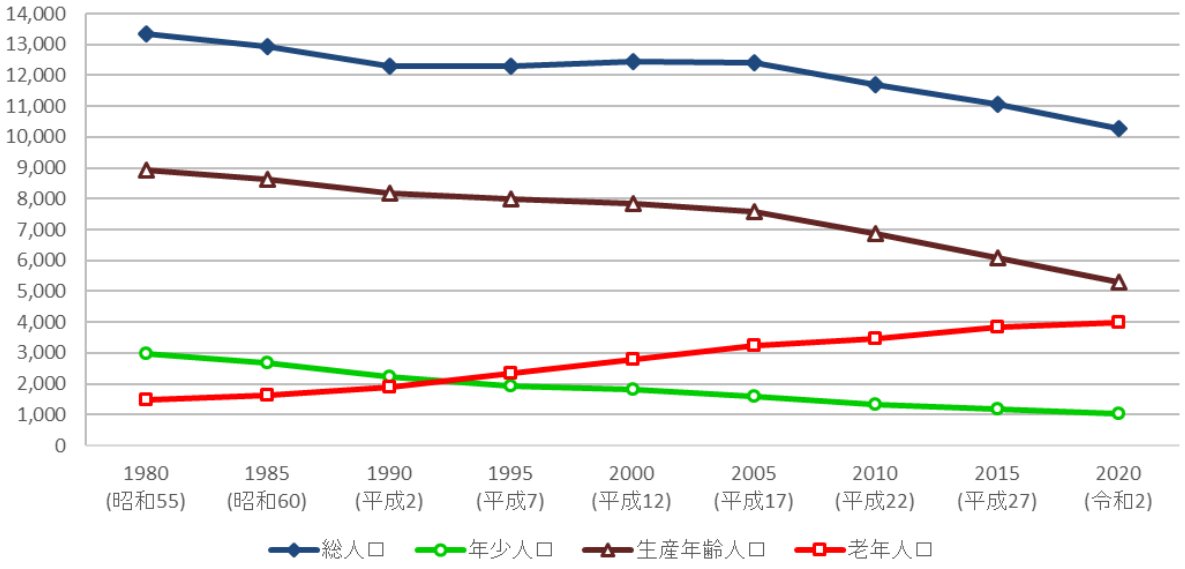

また、住民基本台帳（各年3月末日基準）から長沼町の人口をみてみると、2024年（令和6年）では10,010人で、2015年（平成27年）の11,439人（同年の国勢調査人口は11,076人）と比べると1,429人の減少となっている。

一般的に住民基本台帳は地方では国勢調査よりも多くなる傾向があるが、人口の減少傾向自体は続いており、人口ピラミッドをみても若年層が少ないといった傾向にも変化がないことから、今後もこうした傾向が続くものと考えられる。

長沼町の住民基本台帳人口推移

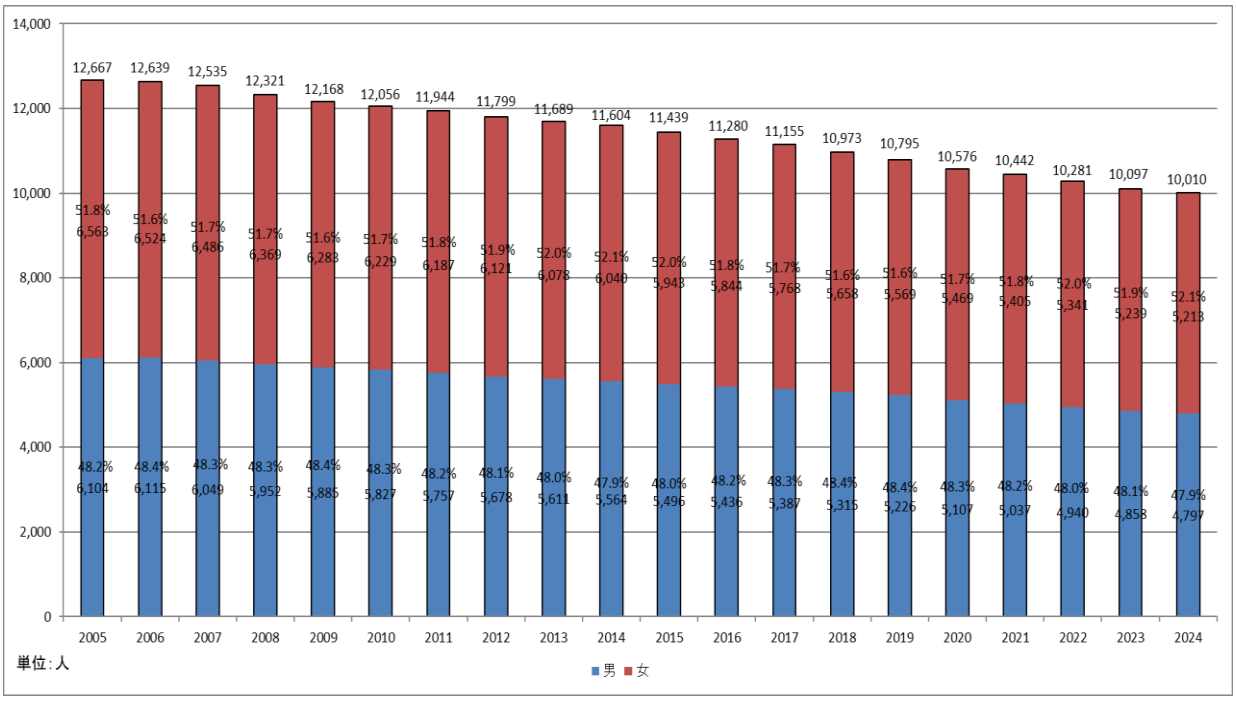

資料）住民基本台帳（各年３月末日）

長沼町の人口ピラミッド：2024 年（令和 6 年）

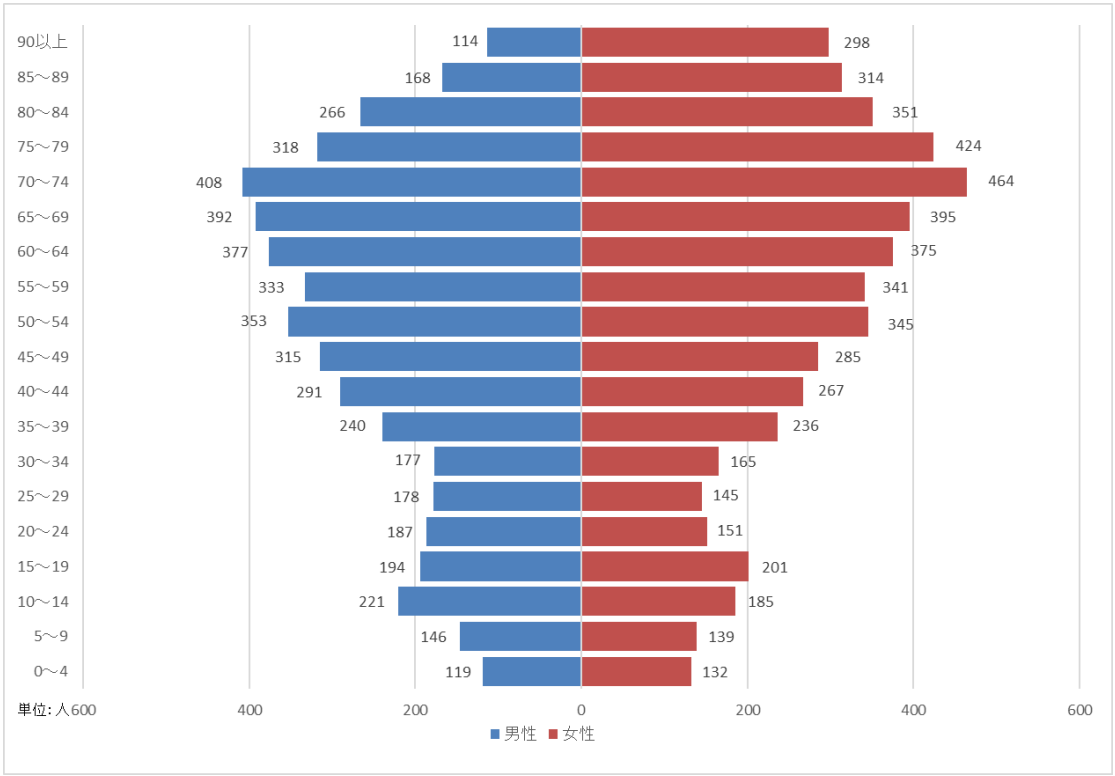

資料）住民基本台帳（3 月末日時点）

（２）人口動態と合計特殊出生率（ＴＦＲ）

■人口動態

長沼町の住民基本台帳から社会増減と自然増減についてみると、社会増減について、2023年（令和5年）は転出数330人に対し、転入数が383人で差し引き転入超過数が53人となっているが、ほとんどの年度で転出数が転入数を上回っている。

自然増減については毎年死亡数が出生数を上回っており、2023年（令和5年）では死亡数が189人に対し、出生数が35人と差し引き死亡超過数が154人となっている。

これらから、長沼町は自然増減についても、社会増減についても減少傾向にあることがわかるが、社会増減については年度によるばらつきも大きい。

長沼町の社会増減と自然増減の推移

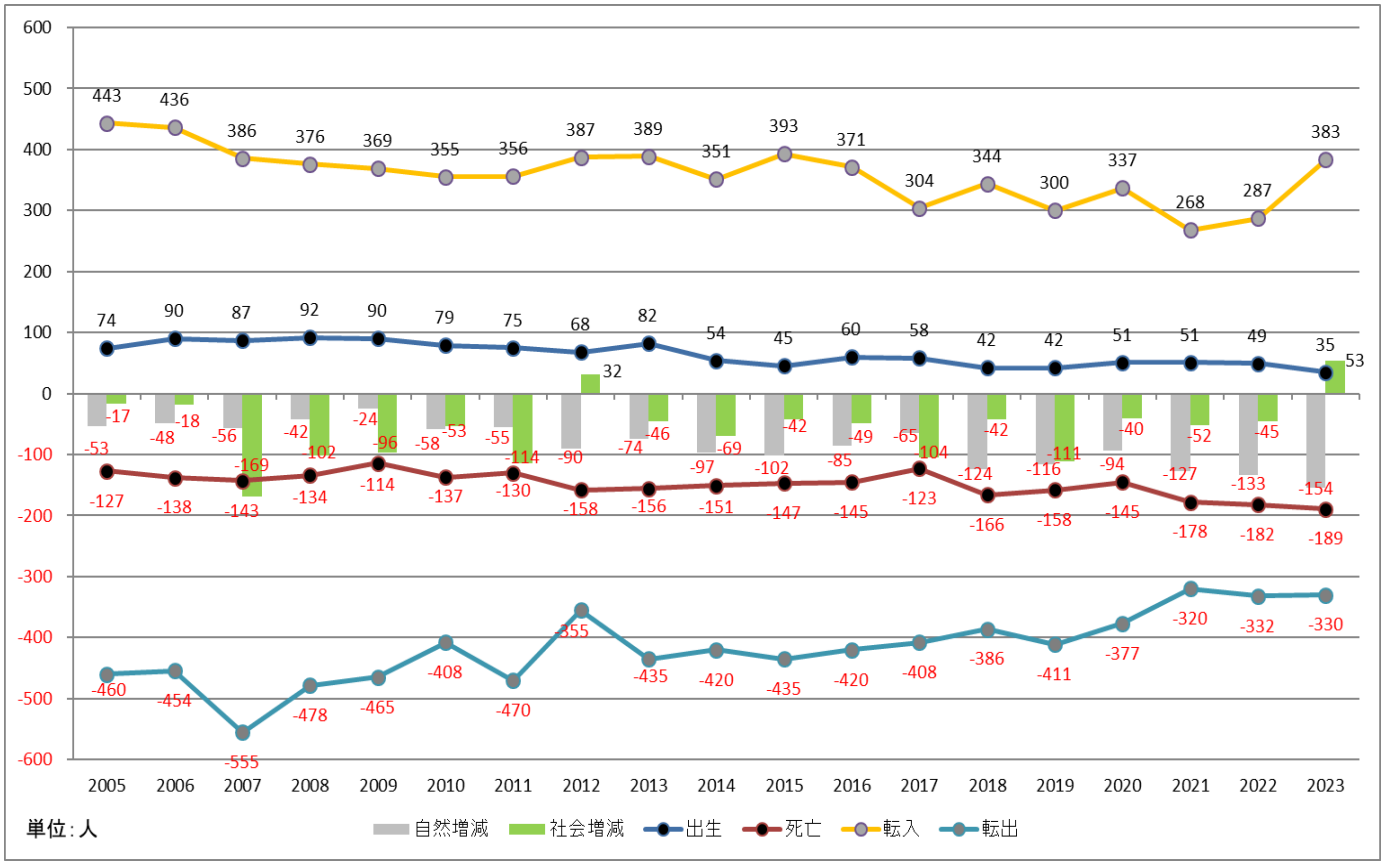

資料）住民基本台帳（各年 12 月末）

長沼町の社会増減と自然増減の推移

単位：人	自然増減			社会増減		
	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減
2005（平成17）	74	−127	−53	443	−460	−17
2006（平成18）	90	−138	−48	436	−454	−18
2007（平成19）	87	−143	−56	386	−555	−169
2008（平成20）	92	−134	−42	376	−478	−102
2009（平成21）	90	−114	−24	369	−465	−96
2010（平成22）	79	−137	−58	355	−408	−53
2011（平成23）	75	−130	−55	356	−470	−114
2012（平成24）	68	−158	−90	387	−355	32
2013（平成25）	82	−156	−74	389	−435	−46
2014（平成26）	54	−151	−97	351	−420	−69
2015（平成27）	45	−147	−102	393	−435	−42
2016（平成28）	60	−145	−85	371	−420	−49
2017（平成29）	58	−123	−65	304	−408	−104
2018（平成30）	42	−166	−124	344	−386	−42
2019（令和1）	42	−158	−116	300	−411	−111
2020（令和2）	51	−145	−94	337	−377	−40
2021（令和3）	51	−178	−127	268	−320	−52
2022（令和4）	49	−182	−133	287	−332	−45
2023（令和5）	35	−189	−154	383	−330	53

資料）住民基本台帳（各年12月末）

これら社会増減の状況について、国勢調査からより具体的にみると、2020年（令和2年）の道内市町村別で転出超過が多いのは、札幌市の108人、次いで北広島市の72人、恵庭市の37人、江別市の30人などとなっている。一方で、転入超過の状況をみると、由仁町が13人となっているが、そのほかに転入超過が10人を超える市町村はない。

なお、道外については、転入が200人、転出が176人と転入超過が24人となっており、他市町村にみられるような関東圏への偏りなどはあまりない。

長沼町の転入出の状況（2020 年（令和 2 年））

転入		転出		※転入－転出
道内他市区町村から	637	道内他市区町村へ	897	−260
札幌市	176	札幌市	284	−108
千歳市	44	北広島市	104	−72
岩見沢市	40	江別市	69	−30
江別市	39	恵庭市	64	−37
北広島市	32	千歳市	56	−12
栗山町	30	岩見沢市	37	3
由仁町	28	苫小牧市	26	−7
恵庭市	27	栗山町	24	6
苫小牧市	19	南幌町	18	−2
旭川市	16	旭川市	17	−1
南幌町	16	由仁町	15	13
帯広市	15	滝川市	11	−5
根室市	14	その他	172	
その他	141			

他都府県から	200	他都府県へ	176	24
青森県	27	東京都	20	2
東京都	22	神奈川県	20	1
神奈川県	21	千葉県	13	−5
福岡県	15	埼玉県	12	1
埼玉県	13	青森県	10	17
大阪府	11	静岡県	10	0
沖縄県	11	その他	91	
静岡県	10			
その他	70			

資料）国勢調査（2020 年（令和 2 年））
注 1）道内市町村の各市町村と、他県の各都府県はそれぞれ内数で、10 人を越えるものを抽出
注 2）前回（2015 年（平成 27 年）の国勢調査以降（5 年間）に転入や転出があった数

また、常住地による人口と就業者数、従業地・通学地による人口と従業地による就業者数をみると、長沼町を常住地とする人口では、2020年（令和2年）の総数（夜間人口）10,289人に対して、「他市区町村で従業・通学」が1,660人で16.1%となっており、8割強が長沼町内で従業や通学していることがわかる（2割弱が町外へ）。

長沼町を常住地とする人口（2020 年（令和 2 年））

単位：人	総数（夜間人口）	従業も通学もしていない	自宅で従業	自宅外の町内で従業・通学	他市区町村で従業・通学	従業地・通学地「不詳」
総数	10,289	3,347	1,711	2,908	1,660	663
15 歳未満	1,010	348	－	611	6	45
15～19 歳	351	8	1	111	196	35
20～24 歳	334	25	25	124	143	17
25～29 歳	330	32	36	166	78	18
30～34 歳	439	55	83	160	116	25
35～39 歳	505	70	124	166	108	37
40～44 歳	523	60	124	180	122	37
45～49 歳	672	70	122	258	186	36
50～54 歳	650	74	130	224	181	41
55～59 歳	734	91	153	254	199	37
60～64 歳	742	145	189	196	163	49
65～69 歳	862	284	244	200	92	42
70～74 歳	888	400	228	156	49	55
75～79 歳	725	447	123	73	17	65
80～84 歳	623	472	76	23	3	49
85 歳以上	871	766	53	6	1	45
不詳	30	－	－	－	－	30

資料）国勢調査（2020 年（令和 2 年））

また、特に従業者数に絞ってみると、総数5,440人に対して「他市町村で従業」が1,423人となっているが、このことは、長沼町内を常住地としている者の26.2%が長沼町外に通勤（勤務）していることを意味している。一方で、長沼町を従業地や通学地にしている町外常住者をみると、総数（昼間人口）の10,492人に対して、「道内他市町村に常住」が1,825人、「他県に常住」が3人の計1,828人で、全体の17.4%となっている。このうち、従業者については、5,850人に対して町外常住者は1,807人で、全体の30.9%となっている。

これらを改めて整理すると、長沼町に常住する者の16.1%が町外で従業、通学し、特に従業者については26.2%が町外で従業しているのに対し、長沼町外に常住する者が長沼町内で従業、通学する比率はそれぞれ17.4%、30.9%となっていることから、他市町村から長沼町に従業、通学する者の方が、長沼町から他市町村に従業、通学する者よりやや多いことがわかる。

長沼町を常住地とする従業者数（2020 年（令和 2 年））

単位：人	総数	自宅で従業	自宅外の町内で従業	他市町村で従業	従業地「不詳」
総数	5,440	1,711	2,206	1,423	100
15 歳未満	－	－	－	－	－
15～19 歳	49	1	22	21	5
20～24 歳	237	25	122	88	2
25～29 歳	280	36	166	77	1
30～34 歳	361	83	160	116	2
35～39 歳	404	124	166	108	6
40～44 歳	432	124	180	122	6
45～49 歳	571	122	258	186	5
50～54 歳	542	130	224	181	7
55～59 歳	612	153	254	199	6
60～64 歳	559	189	196	163	11
65～69 歳	551	244	200	92	15
70～74 歳	447	228	156	49	14
75～79 歳	225	123	73	17	12
80～84 歳	105	76	23	3	3
85 歳以上	65	53	6	1	5
年齢「不詳」	－	－	－	－	－

資料）国勢調査（2020 年（令和 2 年）：以下同じ）

長沼町を従業地・通学地とする人口・従業者数（2020 年（令和 2 年））

単位：人	従業地・通学地による人口			従業地による就業者数		
	総数（昼間人口）	うち道内他市町村に常住	うち他県に常住	総数	うち道内他市町村に常住	うち他県に常住
総数	10,492	1,825	3	5,850	1,804	3
15 歳未満	1,004	－	－	－	－	－
15～19 歳	190	33	－	40	12	－
20～24 歳	259	59	－	210	59	－
25～29 歳	353	100	－	304	100	－
30～34 歳	475	148	2	397	148	2
35～39 歳	548	151	－	447	151	－
40～44 歳	611	208	－	520	208	－
45～49 歳	748	260	－	647	260	－
50～54 歳	692	217	－	584	217	－
55～59 歳	744	207	－	622	207	－
60～64 歳	779	197	－	596	197	－
65～69 歳	910	136	－	599	136	－
70～74 歳	912	71	1	471	71	1
75～79 歳	741	32	－	241	32	－
80～84 歳	624	4	－	106	4	－
85 歳以上	872	2	－	66	2	－
年齢「不詳」	30	－	－	－	－	－

■合計特殊出生率（ＴＦＲ）

合計特殊出生率（ＴＦＲ：Total Fertility Rate）とは、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示しており、例えば時期や地域などの異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較、評価する際の重要な指標であることから、今回の推計でも用いている。

この合計特殊出生率（ＴＦＲ）について、長沼町の状況をみると、なだらかな減少を続けた後、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）には1.43と増加したが、直近値（2018年（平成30年）～2022年（令和4年））では1.29と減少している。この数値は北海道の1.21を0.08ポイント上回っているものの、全国の1.33から0.04ポイント下回っている。

なお、北海道は全国の数値よりも相対的に低い水準にあり、このことは、札幌市の合計特殊出生率が低いことが要因と考えられる。このように一般的に都市部は低位にあると指摘されているが、長沼町は周辺町村を含む岩見沢保健所の数値より高い状況にある。

長沼町の合計特殊出生率（ＴＦＲ）推移

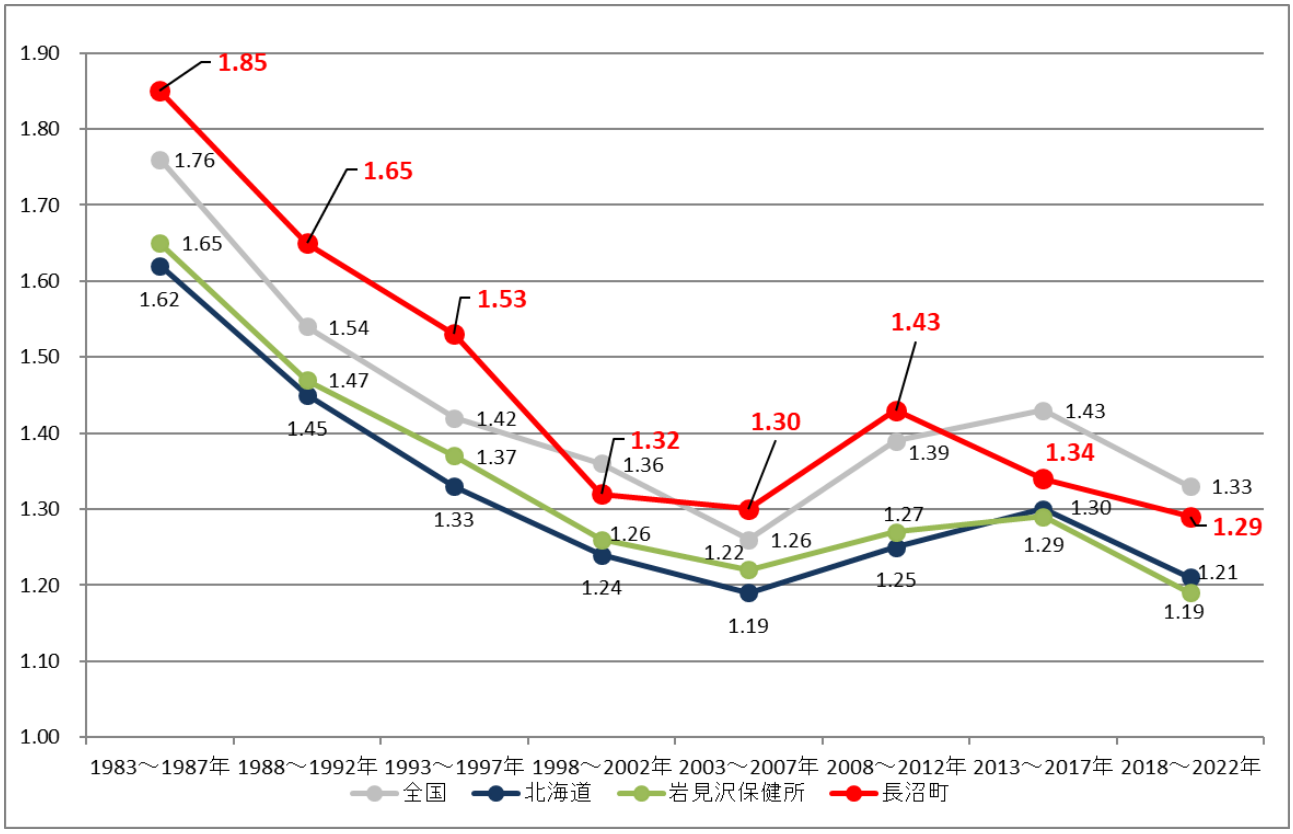

資 料 ） 人口動態保健所・市区町村別統計（全国は人口動態総計）
注※1）岩見沢保健所の所轄区域は岩見沢市と夕張市、美唄市、三笠市、長沼町、南幌町、由仁町、栗山町、月形町

また、参考までに人口動態総覧により、全国の1950年（昭和25年）から2020年（令和2年）までの推移をみると、1950年（昭和25年）の3.65から2005年（平成17年）には1.26まで低下した後、2015年（平成27年）には1.45まで増加したが、2020年（令和2年）には1.33と0.12ポイント減少した。

なお、人口が均衡（増加も減少もしない）する合計特殊出生率（「人口置換水準」という）は、2.07（社人研の算出値）となるが、1970年（昭和45年）の2.13以降でこの水準を上回ったことはない。

また、1970年（昭和45年）以降は20歳代の出生率が大きく低下している反面、近年では30歳～40歳代の出生率が上昇傾向にあるが、直近の2022年（令和4年）では1.26と前年の1.30を0.04ポイント、図中の2020年（令和2年）の1.33を0.07ポイント、それぞれ下回った。

全国の合計特殊出生率（ＴＦＲ）推移
1960 年（昭和 35 年）～2015 年（平成 27 年）：5 年刻み

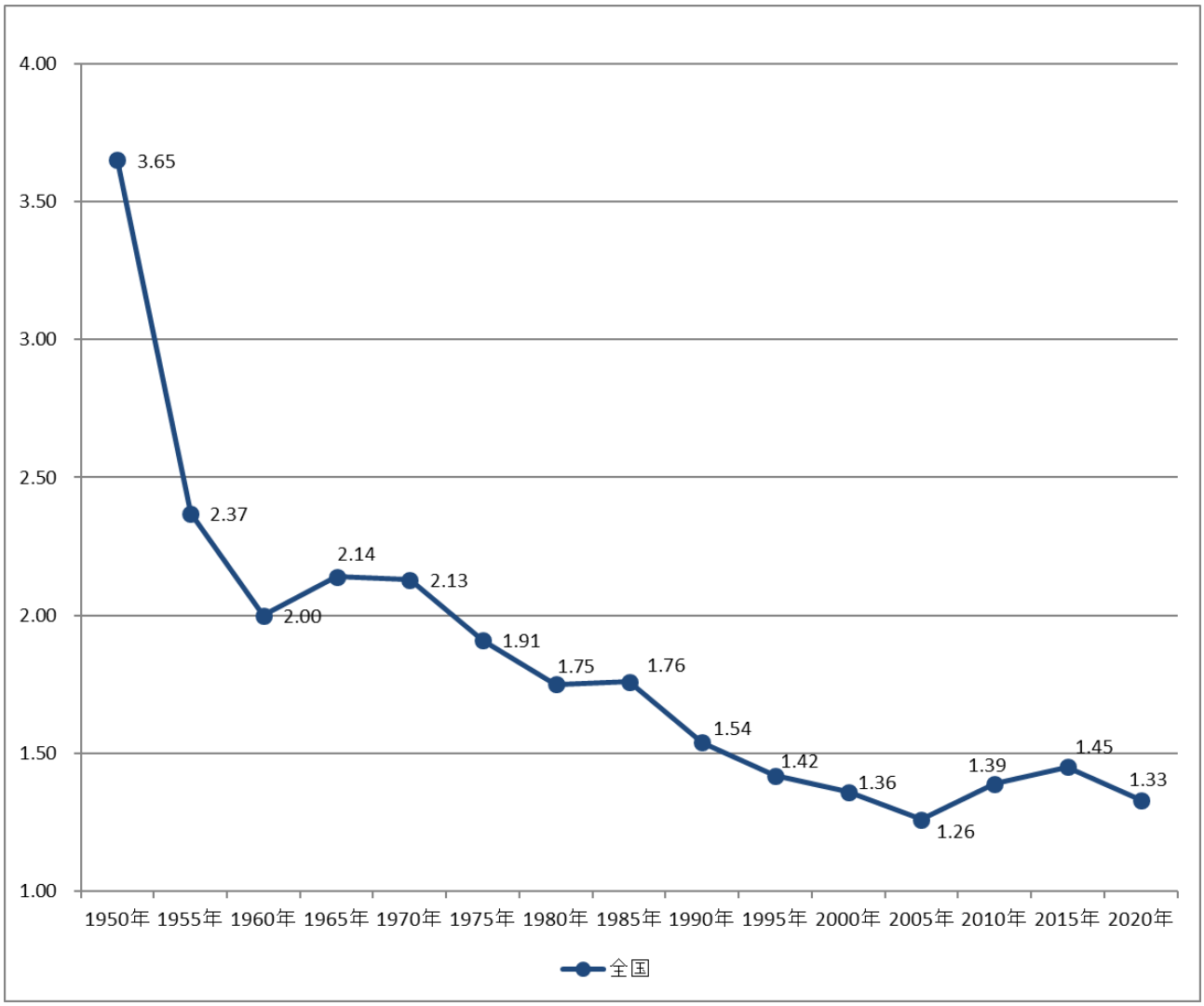

資料）人口動態総覧
注１）人口動態総覧に市町村別の数値はない
注２）過去の合計特殊出生率のピークは、統計が開始された 1947 年（昭和 22 年）の 4.54 である

（３）長沼町の経済の環境

国勢調査から産業別就業者数をみると、2020年（令和2年）では、第一次産業が1,658人（全体に占める割合30.5%）、第二次産業が681人（同12.5%）、第三次産業が2,913人（同53.5%）となっており、第一次産業の減少が大きい。第二次産業と第三次産業について、2015年（平成27年）と2020年（令和2年）の増減率でみると、最も減少幅が大きいのが「複合サービス事業」の▲23.4%、次いで「不動産業・物品賃貸業」の▲19.2%、「情報通信業」の▲19.0%、「金融業・保険業」の▲19.0%となっており、産業別のばらつきは大きい。

長沼町の産業別就業者数等

単位：人	2010年(平成22年)				2015年(平成27年)				2020年(令和2年)				2015年～2020年 増減率(%)		
	総数	男	女	構成	総数	男	女	構成	総数	男	女	構成	総数	男	女
総数	6,118	3,368	2,750	100.0%	5,851	3,218	2,633	100.0%	5,440	2,961	2,479	100.0%	-7.0	-8.0	-5.8
第1次産業	1,855	963	892	30.3%	1,840	993	847	31.4%	1,658	887	771	30.5%	-9.9	-10.7	-9.0
A 農業，林業	1,855	963	892	30.3%	1,839	992	847	31.4%	1,657	887	770	30.5%	-9.9	-10.6	-9.1
うち農業	1,846	958	888	30.2%	1,833	988	845	31.3%	1,646	879	767	30.3%	-10.2	-11.0	-9.2
B 漁業	－	－	－	0.0%	1	1	－	0.0%	1	－	1	0.0%	－	－	－
第2次産業	808	602	206	13.2%	704	535	169	12.0%	681	499	182	12.5%	-3.3	-6.7	7.7
C 鉱業，採石業，砂利採取業	4	4	－	0.1%	6	6	－	0.1%	10	10	－	0.2%	66.7	66.7	－
D 建設業	442	362	80	7.2%	394	330	64	6.7%	346	294	52	6.4%	-12.2	-10.9	-18.8
E 製造業	362	236	126	5.9%	304	199	105	5.2%	325	195	130	6.0%	6.9	-2.0	23.8
第3次産業	3,183	1,665	1,518	52.0%	3,183	1,621	1,562	54.4%	2,913	1,479	1,434	53.5%	-8.5	-8.8	-8.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	－	0.3%	24	21	3	0.4%	20	18	2	0.4%	-16.7	-14.3	－
G 情報通信業	19	13	6	0.3%	21	15	6	0.4%	17	12	5	0.3%	-19.0	-20.0	-16.7
H 運輸業，郵便業	257	226	31	4.2%	226	201	25	3.9%	211	183	28	3.9%	-6.6	-9.0	12.0
I 卸売業，小売業	650	303	347	10.6%	627	283	344	10.7%	556	237	319	10.2%	-11.3	-16.3	-7.3
J 金融業，保険業	36	15	21	0.6%	42	14	28	0.7%	34	12	22	0.6%	-19.0	-14.3	-21.4
K 不動産業，物品賃貸業	44	32	12	0.7%	52	31	21	0.9%	42	29	13	0.8%	-19.2	-6.5	-38.1
L 学術研究，専門・技術サービス業	151	87	64	2.5%	141	79	62	2.4%	130	76	54	2.4%	-7.8	-3.8	-12.9
M 宿泊業，飲食サービス業	266	71	195	4.3%	274	79	195	4.7%	238	71	167	4.4%	-13.1	-10.1	-14.4
N 生活関連サービス業，娯楽業	232	87	145	3.8%	223	84	139	3.8%	183	72	111	3.4%	-17.9	-14.3	-20.1
O 教育，学習支援業	152	79	73	2.5%	120	65	55	2.1%	119	46	73	2.2%	-0.8	-29.2	32.7
P 医療，福祉	527	106	421	8.6%	582	123	459	9.9%	564	123	441	10.4%	-3.1	0.0	-3.9
Q 複合サービス事業	111	78	33	1.8%	128	80	48	2.2%	98	72	26	1.8%	-23.4	-10.0	-45.8
R サービス業（他に分類されないもの）	332	215	117	5.4%	339	222	117	5.8%	338	223	115	6.2%	-0.3	0.5	-1.7
S 公務（他に分類されるものを除く）	388	335	53	6.3%	384	324	60	6.6%	363	305	58	6.7%	-5.5	-5.9	-3.3
T 分類不能の産業	272	138	134	4.4%	124	69	55	2.1%	188	96	92	3.5%	51.6	39.1	67.3

資料）国勢調査
注）表中の「構成」とは、全産業に占める各産業の割合

特に農業の状況について、農林業センサスをみると総農家数は2020年（令和2年）時点で658戸、うち販売農家が566戸といずれも減少傾向にある。

長沼町の農家数等

年 次	総農家数	自給的農家	販売農家				世帯員総数	農業従事世帯員総数
			計	専業農家	1種兼業農家	2種兼業農家		
平成 12 年	1,006	64	934	261	553	128	4,235	2,710
17 年	931	75	856	278	482	96	3,516	2,435
22 年	804	98	726	331	294	101	2,785	2,078
27 年	755	101	654	318	269	67	2,531	1,856
令和 2 年	658	92	566	/	/	/	/	/

資料）農林業センサス　　注１）表中の「/」は整理（区分）なし

また、あわせて観光についてみると、長沼町の2023年度（令和5年度）の観光入込客数は2,142千人で北海道の1.5%程度の水準にあり、空知総合振興局との対比では16.8%を占めている。

全道の観光入込客数をみると、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度（令和2年度）に大幅に減少したが、徐々に回復を見せ、2023年度（令和5年度）は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、人流の移動が活発化されたこともあり、コロナ前の2019年度（令和元年度）よりも増加した。

長沼町の入込客数は、観光施設の改修や宿泊施設の新規開業などの影響もあり、年々増加傾向である。また、全道的な傾向と同様に夏にピークを向かえ、冬はオフシーズンとなり、11月から翌4月にかけて入込客数は夏場に比べ低調に推移している。

長沼町の観光：観光入込客数の推移

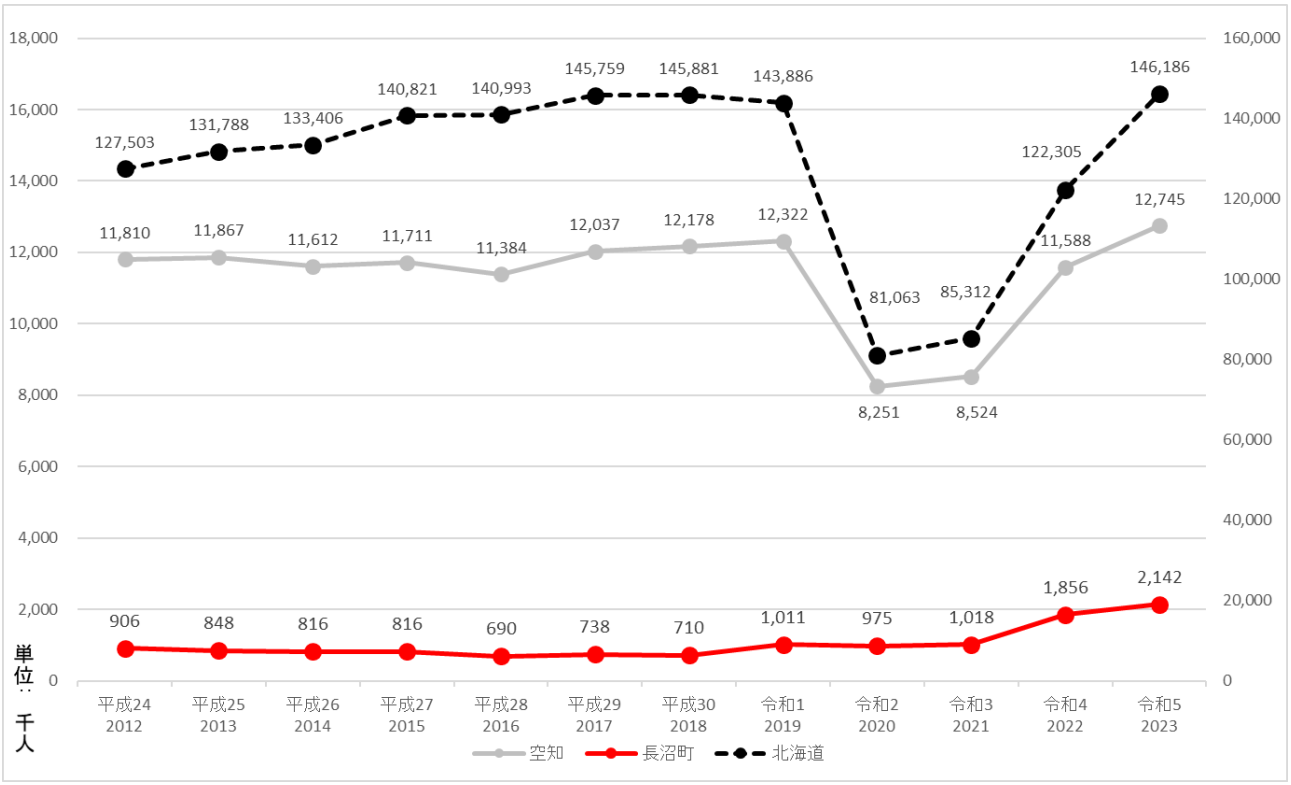

資料）北海道観光入込客数調査報告書
注１）「空知」とは、空知総合振興局を示す

３．長沼町の状況整理

（１）長沼町の将来人口推計

■推計方法

・年齢別人口の加齢に伴って生じる年々の変化を、その要因（死亡、出生及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める「コーホート要因法」により推計した
・基準人口は、2020 年（令和 2 年）の国勢調査人口とした
・内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局（内閣官房旧デジタル田園都市国家構想実現会議事務局）及び内閣府地方創生推進室から提供のあった「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等」をもとに推計した

■推計区分

①社人研推計（社人研推計に準拠）

社人研が 2020 年（令和 2 年）の国勢調査を基に推計した数値を用いた。

②流出入均衡

上記「①社人研推計」を基に、2025 年（令和 7 年）以降、長沼町の流出入（社会増減）が均衡（各年齢階層の社会増減のプラス幅とマイナス幅が合致）で推移するものとして推計した。

③流出入均衡＋出生率上昇

上記「②流出入均衡」を基に、現存する国の長期ビジョンと同様 2030 年（令和 12 年）に合計特殊出生率（ＴＦＲ）が 1.80、2040 年（令和 22 年）に 2.07（社人研が算出した「人口置換水準」）となるよう逓増するものとして推計した（2040 年（令和 22 年）以降のＴＦＲは 2.07 を維持）。

■推計結果概観

推計結果全体をみると、推計の基準年となる 2022 年（令和 2 年）の人口 10,289 人から、「①社人研推計」では 2040 年（令和 22 年）が 7,152 人、2060 年（令和 42 年）が 4,408 人に減少することが推計され、2022 年（令和 2 年）対比ではそれぞれ 69.5%、42.8%となった。

「①社人研推計」を基に、2025 年（令和 2 年）以降、長沼町の流出入（社会増減）が均衡するものとして推計した「②流出入均衡」では、2040 年（令和 22 年）で 7,543 人、2060 年（令和 42 年）で 5,289 人となり、2022 年（令和 2 年）対比ではそれぞれ 73.3%、51.4%となった。

「③流出入均衡＋出生率上昇」は、上記「②流出入均衡」を基に、合計特殊出生率を国の長期ビジョンと同様に 2030 年（令和 12 年）1.80、2040 年（令和 22 年）2.07 と設定して推計したが、2040 年（令和 22 年）で 7,821 人、2060 年（令和 42 年）で 6,004 人となり、2022 年（令和 2 年）対比ではそれぞれ 76.0%、58.4%となった。

■各推計結果の推移■

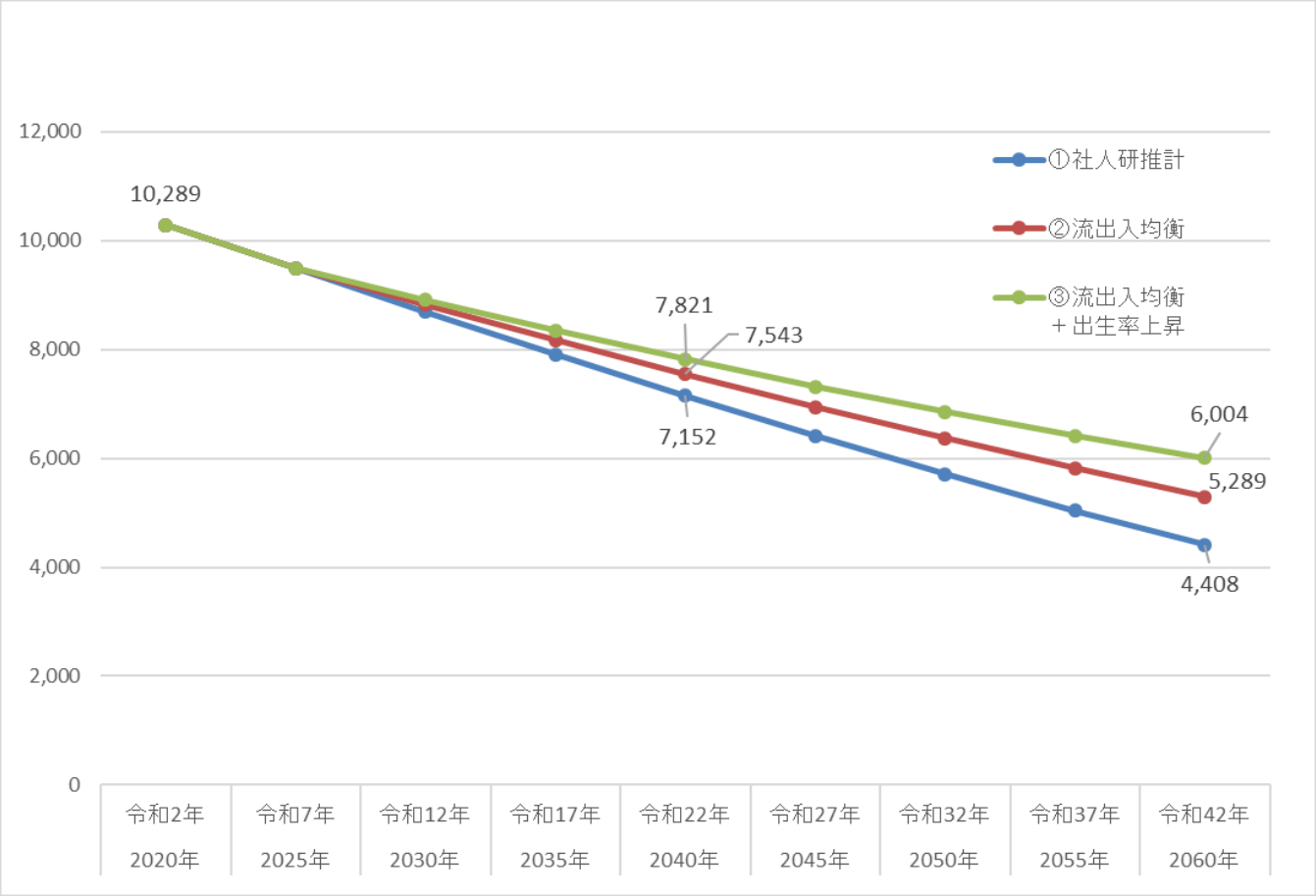

注）2022 年（令和 2 年）は国勢調査の実績値

単位：人	2020 年 令和 2 年	2025 年 令和 7 年	2030 年 令和 12 年	2035 年 令和 17 年	**2040 年 令和 22 年**	2045 年 令和 27 年	2050 年 令和 32 年	2055 年 令和 37 年	**2060 年 令和 42 年**
①社人研推計	10,289	9,490	8,688	7,905	**7,152**	6,412	5,707	5,041	**4,408**
②流出入均衡	10,289	9,490	8,822	8,173	**7,543**	6,940	6,368	5,816	**5,289**
③流出入均衡 ＋出生率上昇	10,289	9,494	8,907	8,347	**7,821**	7,320	6,856	6,414	**6,004**

（参考）推計に用いた合計特殊出生率

①、②	(1.29)	1.25	1.29	1.32	**1.32**	1.33	1.33	1.33	**1.33**
③	(1.29)	1.29	1.80	1.94	**2.07**	2.07	2.07	2.07	**2.07**

また、これら推計結果の老年（65 歳以上）人口比率をみると、「①社人研推計」ではほぼ一貫して増加傾向にあり、2045 年（令和 27 年）に 50%を超えて 50.8%となり、2060 年（令和 42 年）には 54.9%に達する。

「②流出入均衡」では、2055 年（令和 37 年）にピークとなる 46.8%まで増加するが、その後 2060 年（令和 42 年）には 45.0%に低下する。

「③流出入均衡＋出生率上昇」では、ピーク値がさらに下がり 2040 年（令和 22 年）に 44.5%となるが、その後減少して、2060 年（令和 42 年）には 39.6%まで低下する。

老年人口比率の推移（推計）

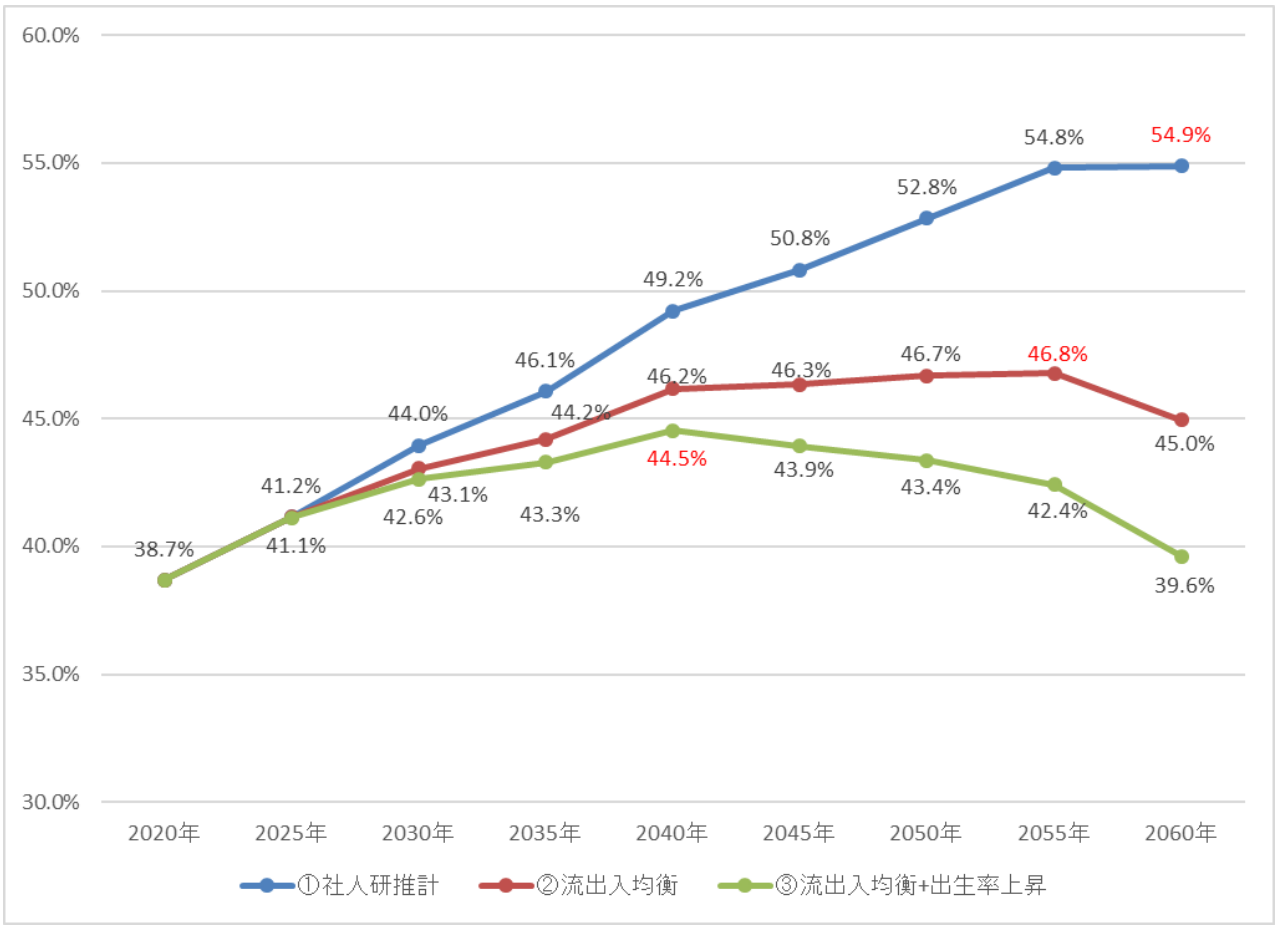

これらについて、推計結果毎に、年齢３区分別で整理すると、次のとおりとなる。

「①社人研推計」の年齢３区分別推計結果

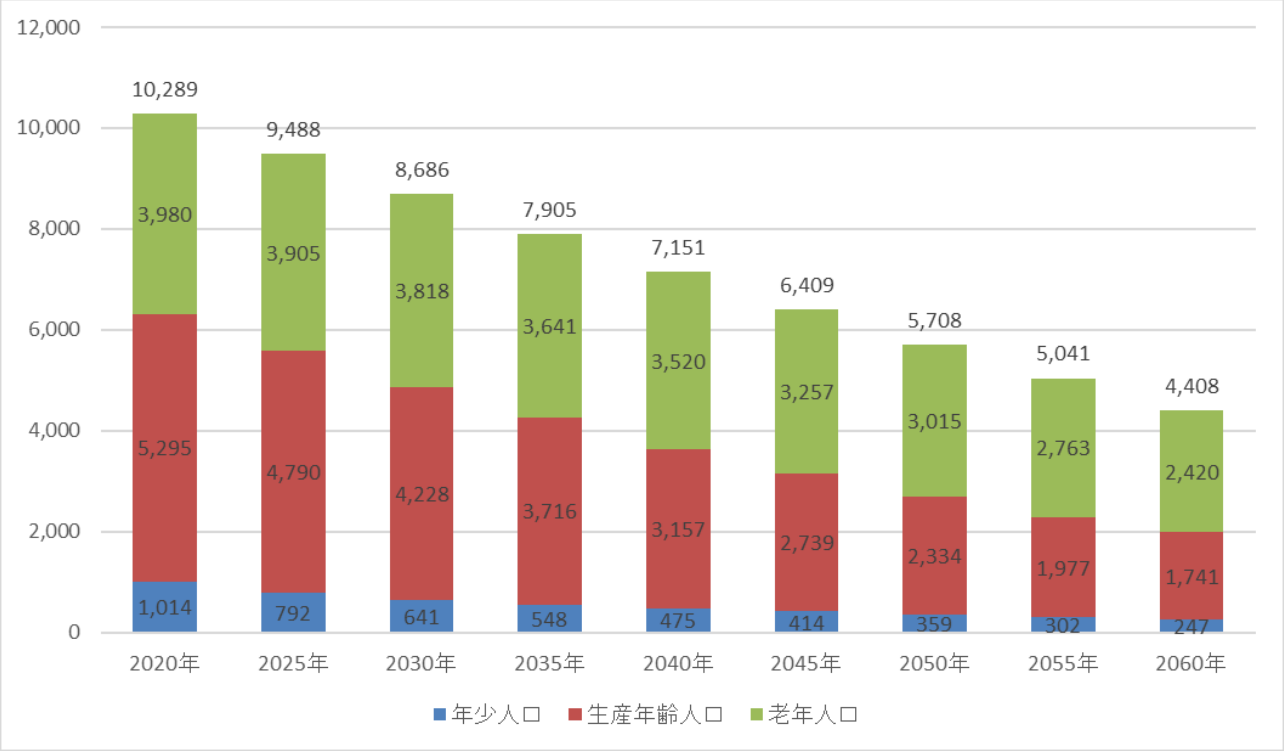

「②流出入均衡」の年齢３区分別推計結果

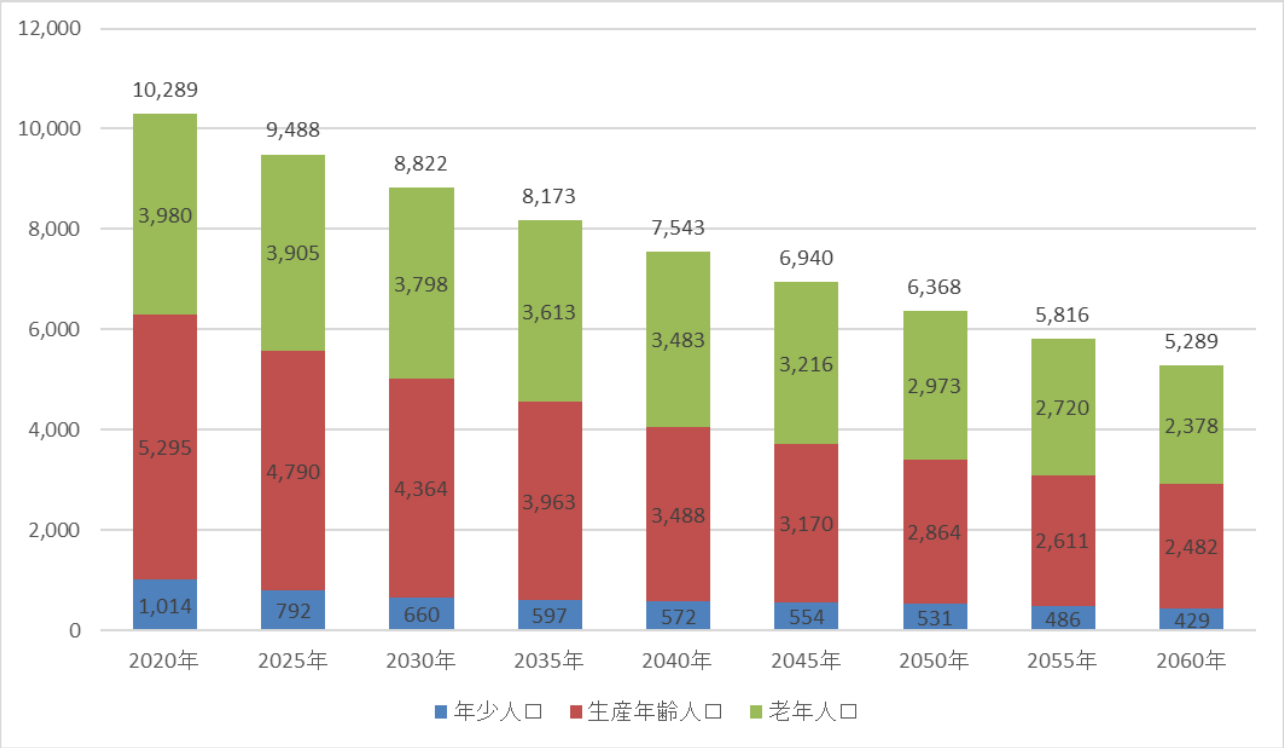

「③流出入均衡＋出生率上昇」の年齢３区分別推計結果

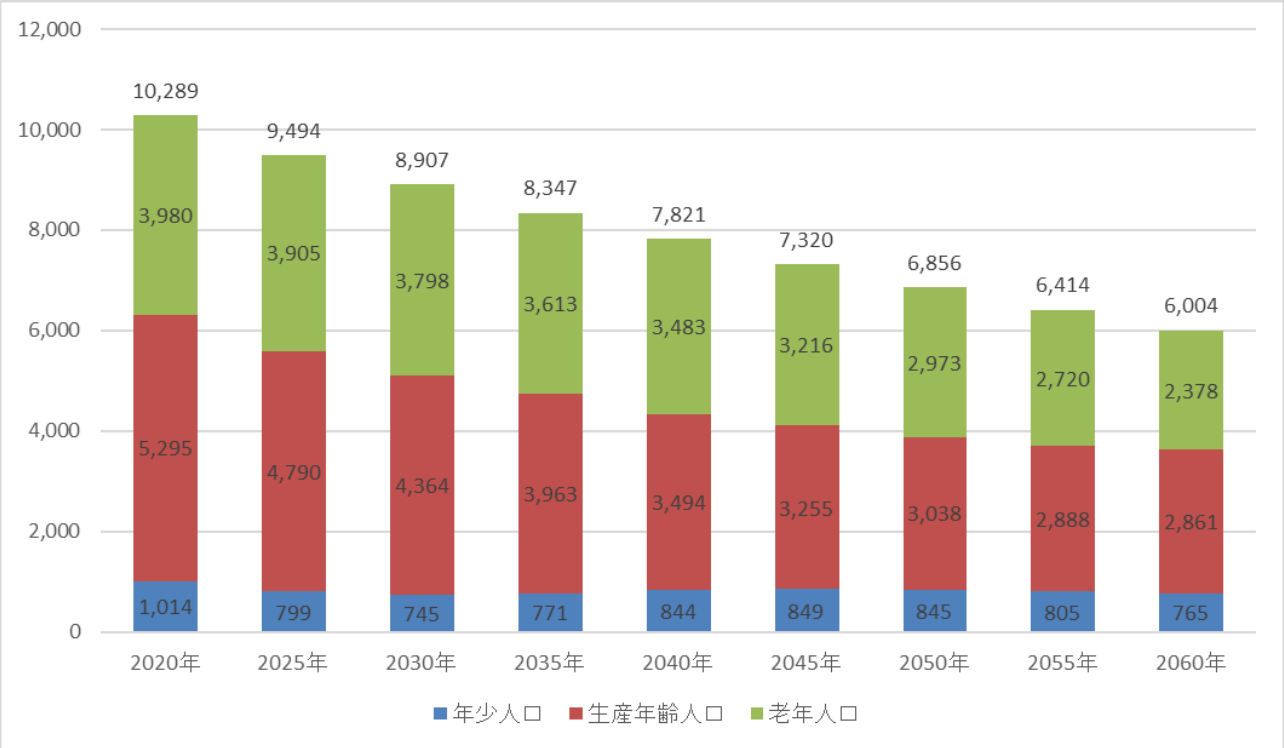

（2）人口の変化が長沼町に与える影響

■雇用について

○総人口及び生産年齢人口の減少は、地域の雇用にも大きな影響を与えるが、その内訳をみると、都市部などへの求人の集中や、事務系職種への人気の偏りがある一方、建設や運輸といった業種では人手が不足するといったアンバランス化が顕著になっている。

○今後進行する高齢化を改めてみると、医療や福祉といったサービスの需要増加が見込まれるが、既に現段階においても、福祉関係機関の看護師や介護福祉士などの人材は不足している。

○このような傾向は、今後も当面は続くものと考えられるが、これからの人口減少下において、地域全体では雇用の場が足りずに、若年層、とりわけ中学校や高校などを卒業する時期に札幌圏などでの進学・就職（流出）が引き続き予想される。

○その反面、「人手不足」が懸念される業種での慢性的な人材不足、特に福祉などは今後の需要拡大が見込まれていることから、需要と供給との格差が更に拡大して、地域における各種サービスの維持が、質・量ともに困難になっていくことが予想される。

○一方で、現在はやや改善傾向にあるが、有効求人倍率や常用雇用の求人数などの更なる改善（増加）も求められる。

○雇用の「質」を考えた場合、非正規よりも正規、臨時よりも常用が安定しており、給与などの条件も一般的には高いことから、今後の人生や家族設計などにおいて、人口増加・維持にプラスの効果をもたらすものと考えられる。

○現在「人手不足業種」と呼ばれる福祉や建設、運輸関連では、今後も人手不足が深刻化し、場合によっては、地域のインフラ整備や物流などにも影響を及ぼしかねない懸念もある。

○一方で、求職者側から人気の高い事務系などの職種は引き続き雇用の場の不足が予想され、地域全体でみると雇用自体は足りないものの、業種や職種別にみるとばらつきが今より顕著になることが予想される。

■産業について

○長沼町の産業別人口を国勢調査からみると、第一次産業が 1,658 人で全体の 30.5%、第二次産業が 681 人で同 12.5%、第三次産業が 2,913 人で同 53.5%となっている。

○これまでの経緯を整理すると、全体的に就業者数が減少しているところであるが、特に第一次産業の減少割合が大きい。

○特に商業については、町民が町外で相当額の買い物をしている（商業流出）と考えられることから、卸・小売事業者の高齢化や担い手不足により、今後も更に買い物の利便性が低下して、深刻な状況に陥る懸念もある。

○同様に、人口減少下においては、交流人口の増加によって、商業や各種サービス業などの底上げを図ることも重要であり、長沼町の入込客数を増やし、観光が地元産業に与える影響を大きくする必要もある。

■行政や公共施設などについて

○人口減少下においては、間違いなく現行の公共施設の数や機能は余剰化していくことになる。

○このため、今回の将来人口推計などに基づいた科学的な見通しによる必要施設量予測や、総量縮減に向け、課題などを予め整理した上で目標達成までのスケジュールを明示することなどにより、財政負担の減少や長沼町の行財政改革推進につなげていく必要がある。

○例えば、消防や医療などについては先んじて連携等が図られているが、その他の行政サービスや公共施設などについても、長沼町が単独で維持・運営すべきものなのか、近隣との連携による集約化やスリム化が図れないかといった視点もさらに必要になる。

○あわせて、今後の交流人口の増加を見据えると、観光に関する取り組みの一層の活発化なども不可欠になるが、観光客の動向やニーズなどから、より広域的な枠組み、例えば北海道や道央といった地域での連携や連動といった切り口も必要になる。

○このように、行政など内部効率化に向けた連携と、観光など外部との連携といったように両面での検討が重要になる。

（3）長沼町の将来人口の目標設定

■将来人口の目標設定

以上の検討から、長沼町人口ビジョンでは、以下のとおり目標人口を設定する。

●長沼町の 2040 年（令和 22 年）人口を 7,900 人、2060 年（令和 42 年）人口を 6,000 人とする

■目標設定の理由

○10 歳代後半から 20 歳代にかけての人口流出が顕著で、この対策が不可欠

※進学や結婚、就職といった「タイミング」だが、地元産業との連携や雇用の提供により、少なくとも一方的な転出は食い止める

※進学等による転出の回避は実質的には困難であることから、目標として 2040 年の段階で若者世代の転出と転入は均衡させる

○なお、全体の流出入に関しては、2025 年以降、継続して流入超過（社会増）を図ることになる。

※2023 年（令和 5 年）時点でみると、流入超過が 53 人であり、今後も流入超過を図ることは可能である。

○出生率は国や北海道の取り組みなどに加え、長沼町独自の施策展開を検討し、2030 年（令和 12 年）に 1.80、2040 年（令和 22 年）に 2.07 を実現

■目標実現に向けて

設定した目標（2040 年：7,900 人、2060 年：6,000 人）達成のためには、以下の２点をクリアする必要がある。

○2025 年以降、人口流出入を均衡（社会増を確保）
○合計特殊出生率は国の長期ビジョン並みとなる 2030 年 1.80、2040 年 2.07 を実現